

## 京都市放課後対策事業検討会議 摘録

- 1 日 時 令和8年3月13日(金) 14:00～15:40
- 2 会 場 京都市役所分庁舎4階第一会議室
- 3 出席者
- |     |          |                                 |
|-----|----------|---------------------------------|
| 会 長 | 神部 純一    | (滋賀大学教育学部教授)                    |
| 副会長 | 中西 智佳    | (京都市小学校長会副会長(朱雀第二小学校長))         |
| 委 員 | 木戸 玲子    | (公益社団法人京都市児童館学童連盟施設長会副会長)       |
|     | 〃 國重 晴彦  | (公益社団法人京都市児童館学童連盟健全育成・子育て支援統括監) |
|     | 〃 田島 知世  | (京都市小学校PTA連絡協議会副会長)             |
|     | 〃 筒井 とよみ | (京都市立中学校PTA連絡協議会庶務)             |
|     | 〃 中村 彩乃  | (市民公募委員)                        |
|     | 〃 前田 恵美  | (京都市小学校長会庶務(上高野小学校長))           |
|     | 〃 松浦 憲   | (市民公募委員)                        |
- 4 欠席者 副会長 稲川 昌実 (公益社団法人京都市児童館学童連盟会長)  
【※会長・副会長を除き五十音順。敬称略】
- 5 議 題
- 1 令和7年度の実施状況について
  - 2 児童館・学童クラブ事業と放課後まなび教室の連携に向けた取組について
- 6 配布資料
- |       |                     |
|-------|---------------------|
| 資料1   | 放課後まなび教室の概要         |
| 資料2-1 | 放課後まなび教室の実施状況       |
| 資料2-2 | 放課後まなび教室学校別一覧       |
| 資料2-3 | 学習サポーター募集チラシ        |
| 資料3   | 児童館・学童クラブ事業の概要      |
| 資料4   | 令和7年度連携に向けた取組状況について |
| 資料4-1 | 各小学校区での連携状況         |
| 資料4-2 | 放課後ニュース             |
- 事務局 子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課

神部会長	議題1「令和7年度の実施状況」について事務局から説明いただいた後、それぞれのお立場からご意見をお伺いしたい。
事務局	(1) 放課後まなび教室(資料に基づき説明) <資料1 放課後まなび教室の概要> <資料2-1 放課後まなび教室の実施状況> <資料2-2 放課後まなび教室学校別一覧> <資料2-3 学習サポーター募集チラシ>
事務局	(2) 児童館・学童クラブ事業(資料に基づき説明) <資料3 児童館・学童クラブ事業の概要>
國重委員	子どもの数は減りつつあるが、仕事をしている保護者の数が増えていることもあり、児童館の登録児童数は年々増加傾向にある。また、平成27年度から施行された放課後児童クラブの基準において定められた面積及び職員配置基準に沿って児童館・学童クラブ事業を実施いただいている。 令和7年度の放課後まなび教室の登録児童数は、令和6年度と比べると減少しているが、登録率で見ると、横ばいであることがわかる。
神部会長	市民公募委員のお二人から学生ならではのご意見や感想を伺いたい。
中村委員	私は、現在大学4回生で、1回生の頃から放課後まなび教室の学習サポーターとして活動している。小学校の先生から、「募集チラシを活用しているが、なかなか学習サポーターを確保することが難しい。」という話を聞いたことがある。放課後まなび教室を継続していくためには、学習サポーターの募集方法に工夫が必要だと思う。
松浦委員	中村委員から、学習サポーターの確保の重要性についてご指摘いただいた。教員採用試験においてボランティア活動等を対象に加点制度を設けている先進的な自治体があるが、京都市において、放課後まなび教室学習サポーターのボランティア活動は教員採用試験の加点制度の対象になっているか。
事務局	対象ではない。
松浦委員	加点制度はサポーターの確保に一番効果があると思う。教員採用試験の倍率は年々低下し、教員の質の確保も課題である。現場経験を積んでいる学生等が教員になれば、現場は非常に助かる。放課後まなび教室学習サポーターとしてのボランティア活動を教員採用試験の加点制度対象とすることについて教育委員会と調整してはどうか。 また、「まなび」というのは机上の学習にとどまらない。参加率に関する事務局説明もあったが、例えば、放課後まなび教室で部活動や運動系のイベントをプログラムに取り込むと、子どもたちの参加率増加に繋がるのではないか。

	<p>学校に来られない子どもたちが社会問題となっている。そうした子どもたちは、机上の学習には足を踏み入れにくい現状があるため、身体を動かしたり、話しにきたりするだけでも良いということを周知すると良い。「放課後まなび教室」への参加の敷居を低くすることも大切である。</p> <p>高学年になるにつれて参加率が減るのは、全国各地で同じような状況であるため、こういった取組をすると良い。</p>
神部会長	<p>学習だけでなく、体育館で運動をするなど多様な活動の機会を放課後まなび教室で提供することで、普段放課後まなび教室に参加していない児童の参加に繋がるかもしれない。放課後まなび教室が「子どもたちが交流しながら育っていく場」になれば良い。</p>
中西委員	<p>沢山の子どもたちが放課後まなび教室、児童館・学童クラブ事業でお世話になっており、感謝している。放課後まなび教室の学習サポーターは、高齢の方が多いと感じる。長い目で見ると、放課後まなび教室を継続していくために、学習サポーターの人員をどのように確保していくかが課題になると思う。</p>
前田委員	<p>放課後まなび教室は開設当初、地域の方にボランティアとして従事いただくという形でスタートし、学習サポーターの人選が今よりも厳しかったと記憶している。学習サポーターは子どもたちと関わるため、信用のおける人物かどうか当時は校長が面談で確認していた。現在は、チラシを見て応募した人は誰でも学習サポーターになることができるのか。「人集め」という観点ではチラシを活用して広く募集するのは有効的な方法であると思うが、放課後まなび教室で活動いただくに当たり、ふさわしい人物なのかどうかという点は気になるところ。</p> <p>学習サポーターから「1時間当たりの謝礼額を引き上げてほしい」という声を聞くことがある。放課後まなび教室での活動はあくまでもボランティアであるが、今後謝礼額の引き上げ予定があるか伺いたい。</p>
事務局	<p>学習サポーターの人選については、申込みいただいた後、育成推進課職員である元校長の放課後連携教育主事をご本人の活動希望場所等を聞き取り、これが面談のような役割を担っている。その後、校長先生や教頭先生にご紹介のうえ、各放課後まなび教室で活動いただいている。</p> <p>学習サポーターの謝礼額の上昇については、これまで何度も検討しているが、サポーターの人数が約1,500人いるため、1時間当たりの謝礼額を引き上げようとする、全体で必要になる予算額が膨らむため、なかなか実現が難しい。しかし、できる限り学習サポーターの待遇改善に努めているところ。例えば、これまで学習サポーターの準備・後片付け時間は謝礼対象外であったが、令和8年度から謝礼対象に含めることとした。また、スタッフ会議の交通費についてもこれまで支給回数の上限を設けていたが、令和8年度からは上限を撤廃した。このように少しずつでも、学習サポーターの待遇を改善できるように引き続き取り組んでまいりたい。</p>

神部会長	<p>学習サポーターについては、活動いただく前にワンクッション置いて各放課後まなび教室に配置いただいているということがわかり、安心した。ボランティアは「してもらう」側だけでなく、「する」側にとってもメリットがある。そのようなことを感じていただきながら、ボランティア活動に従事いただく人が増えると良い。</p>
田島委員	<p>学習サポーター募集チラシは、「自分も学習サポーターとして活動してみようかな」と思えるような内容でとてもわかりやすい。</p> <p>最近では、多くの家庭が共働きで祖父母と同居しているケースは少ないと思う。また、高齢の方が現役で働いているというケースが多い。そのような中、地域の方にボランティアとして子どもたちの放課後の様子を見守っていただいているという現状は大変ありがたい。ボランティアの方々が子どもたちと関わるなかでストレスを感じている場合もあるかもしれない。そのような場合は、ケアをお願いしたい。</p> <p>児童館を卒業していった子どもたちが、今度は子どもたちの面倒を見る側として、将来的に戻ってきて、関わってもらえればと良いなと思う。</p>
神部会長	<p>ボランティアをする側・してもらう側どちらにとっても、居心地の良い場所にしていくことが必要である。両者は一方通行の関係ではなく、双方向の関係にあると思う。ボランティアは「共育」とよく言われるが、どちらの立場であっても自身の成長に繋がる。学習サポーター募集チラシに、学習サポーター自身がボランティア活動を通して「自分の生活にどのように関わっているか、どのような良さがあるか」等のエピソードを記載することで、より良い内容になるのではないか。</p>
筒井委員	<p>私の子どもも放課後まなび教室を利用しており、放課後まなび教室で学校の宿題を終わらせてくれるので大変助かっている。</p> <p>資料2-2を見ると、一部の学校では高学年の児童の登録がないようだ。これは、学校や放課後まなび教室実行委員会の方針で高学年の児童は対象としないという整理にしているのか。それとも、京都市の方針で高学年の児童を対象としない学校を指定しているのか。</p>
事務局	<p>京都市の方針ではなく、各放課後まなび教室実行委員会や学校で判断いただいている。たまたま高学年の児童の応募がなかったケースも考えられるが、放課後まなび教室は学校の空き教室をお借りして実施しているため、場所や児童数等の兼ね合いで高学年の児童は対象外としている可能性もある。</p>
筒井委員	<p>学習サポーターとしての活動は仕事ではなく、あくまでもボランティア活動であるため、どうしてもボランティアの方々の善意に頼らざるを得ない部分もある。万が一何かトラブルが発生した際に対応いただける相談窓口のようなものがあれば、安心だと思う。</p>
神部会長	<p>高学年になると塾等の習い事があったり、一人で留守番できるようになったりと高学年</p>

	<p>につれて登録率が低下する背景には様々な事情が考えられるが、一人っ子の児童が増えて いるなかで、放課後まなび教室内で、低学年と高学年の児童が交流できる機会があれば良 いと思う。</p> <p>学習サポーター募集チラシはどこに配架しているのか。</p>
事務局	<p>京都市内全ての大学・短期大学、近隣市町村の施設、青少年活動センター等に配架して いる。また、教育委員会が実施している「京都教師塾」において、教師を目指している学 生等にチラシを配布いただいている。</p>
神部会長	<p>チラシの内容はこれまでから委員の意見等を反映させ、より良いものになってきている ため、広く周知していければと思う。市民公募委員の方は、チラシを学校で見たことはあ るか。</p>
松浦委員	<p>実際に見たことはないが、恐らく教職課等で配架されているのではないかと思う。</p>
木戸委員	<p>児童館では、介助者のボランティアを募集している。放課後まなび教室の学習サポータ ーと同じように、ボランティアの年齢構成は高齢の方が多いが、中には学生のボランティ アもいる。学生にどこで児童館の介助者ボランティアについて知ったか尋ねたところ、「学 校内のポスター掲示を見て応募した」とのことだった。その学生は、小学生の時に学童を 利用しており、当時の思い出から児童館の介助者ボランティアを身近に感じてくれたよう だ。放課後まなび教室も、開設から時間が経過しているので、かつて放課後まなび教室を 利用していた子どもたちが成長し、今度は学習サポーターとして戻ってきてくれるよう な良い循環が生まれると良いと思う。</p>
神部会長	<p>十分な数の学習サポーターを確保することが難しい要因として、全ての小学校で放課後 まなび教室を実施しているという点が挙げられる。他の自治体では、一部の市町村のみで 放課後まなび教室を実施しているケースもある。しかし、京都は学生のまちであるため、 他の自治体と比べると若い担い手に恵まれている。より多くの方に放課後まなび教室につ いて知ってもらい学習サポーターとして活動いただくことで、放課後まなび教室を維持、 継続していけるよう工夫いただきたい。</p>
田島委員	<p>令和6年度の京都市放課後対策事業検討会議で、市民公募委員の学生から「大学の講義 の時間との兼ね合いで、放課後まなび教室に参加することが難しい」という話を聞いた。 大学の講義の時間と放課後まなび教室の活動時間は被ることが多いのか。</p>
中村委員	<p>特に大学1・2回生の時は授業数が多く、講義時間が放課後まなび教室の活動時間に被 ってしまうことがよくあった。</p>
神部会長	<p>学習サポーターとしての活動を含むボランティア活動が単位として認定されるような</p>

<p>松浦委員</p>	<p>授業を実施する大学が増えれば、より多くの学生が授業の一環で様々な経験をすることができる。</p> <p>大学と連携して、授業やゼミの活動の中で放課後まなび教室学習サポーターとして活動いただくというのは、非常に良い手段だと思う。</p> <p>先ほど、前田委員から、「加点制度は非常に良いが、放課後まなび教室はあくまでもボランティアであって、学童や児童館は給料が発生しているという違いがあるため、留意すべきである」という意見があった。一方で、近隣では大阪市が学童であっても加点措置を取っているため、京都市においても加点制度を検討いただきたい。</p> <p>また、こうした会議開催時は教育委員会と連携すると良い。摘録共有でも良いが、可能であれば対面やWEB会議システムを通した同時進行の形で、教育委員会の担当職員にも参加いただくとより連携がスムーズにできるのではないかな。</p>
<p>神部会長</p>	<p>各委員の立場からの提案や意見について、今後、事務局には検討いただきたい。続いて、議題2について議論する。事務局から説明いただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>児童館・学童クラブ事業と放課後まなび教室の連携に向けた取組について（資料に基づき説明）</p> <p>&lt;資料4 令和7年度連携に向けた取組状況について&gt;</p> <p>&lt;資料4-1 各小学校区での連携状況&gt;</p> <p>&lt;資料4-2 放課後ニュース&gt;</p>
<p>神部会長</p>	<p>放課後子どもミーティング実施のきっかけは、「同じ学校に通う子どもが参加し、同じ敷地内で実施している両事業間で、スタッフ同士がお互いの事業内容を知らない」という状況を受け、放課後の子どもたちのより良い安心・安全な居場所を確保できるよう、ミーティングを契機として両事業関係者の相互理解の促進や両スタッフの顔の見える関係性の構築、連携した取組の検討等を進めていこうということで、令和4年度からスタートしたもの。資料4-1を見ると、児童館・学童クラブ事業と放課後まなび教室の連携は広がってきたように感じる。しかし、「ウ 放課後子どもミーティング未実施の小学校区」に記載があるように、両事業の実施場所の距離が遠い学校については連携することが難しく、放課後まなび教室から学童クラブまでの移動に当たって、児童の安全確保についても課題となる。また、スタッフの人員不足により、連携が進んでいない学校が複数あるようだ。先ほどから議論しているように、学習サポーターをはじめとするスタッフの担い手が増えれば、連携状況が変化するかもしれない。</p> <p>それぞれのお立場から、児童館・学童クラブ事業と放課後まなび教室の連携についてご意見をお伺いしたい。</p>
<p>中西委員</p>	<p>両事業内の子どもたちの様子はそれぞれ違うと思うので、情報を共有することは大切であり、両事業のスタッフは連携の必要性を感じていると思う。しかし、両事業が同じ敷地内にある学校もあれば、距離がある学校もあるように、連携内容は学校の状況によって変</p>

	<p>わる。資料４－２の放課後ニュースで各学校の連携状況を紹介いただいているが、他の学校の連携状況を知ること、連携が進んでいない学校が「この連携内容であれば、自分の学校も実施できるかもしれない」と思うきっかけになることもあると思うので、引き続き、放課後ニュースで各校の連携状況を紹介いただきたい。</p>
前田委員	<p>ミーティングをきっかけとして両事業の関係者がお互いを知ることや、子どもたちの様子を共有することは大切だと思うが、ミーティングを経て、両事業のスタッフが何を指しているのかを具体的にイメージできれば、より両事業の連携が広がっていくのではないかと。例えば、ミーティングをきっかけに両事業のスタッフが顔見知りになることで、スタッフ同士が気軽に行き来できるような関係性を構築することは可能だと思う。</p>
田島委員	<p>資料４－１を見ると、両事業実施場所の「距離」は連携がスムーズに実施できるかどうかの大きな要因になるということがよくわかる。距離が遠い場合は、ZOOM等のオンラインの活用を検討してはどうか。また、両事業間のスタッフ同士で放課後ニュースのような広報物等を作成するなど、何か一緒に取り組めれば、連携が深まるのではないかと。スタッフの人員不足に伴い、児童が両事業に登録できないこともあるのか。</p>
事務局	<p>原則、両事業への登録は可としているが、学校や地域の事情によっては、児童が両事業に参加できないケースがあると思う。例えば、放課後まなび教室の実施時間と児童館・学童クラブの実施時間が重複していれば、どちらか一方のみに参加いただくことになる。</p>
筒井委員	<p>資料４－１「ウ 放課後子どもミーティング未実施の小学校区」について、ミーティング未実施の原因として「複数の学童クラブ又は放課後まなび教室と連携する必要があることなどから、連携の進め方がわからない。」という点が挙げられているが、個別に連携した方が良いのか、それとも、まとめて連携した方が良いのか判断が難しいのではないかと。そのような中でも「イ 放課後子どもミーティング以外の手法により、情報共有を行っている小学校区」に記載されている、開晴小中学校では複数の学童クラブ等に跨っているにも関わらず情報共有ができてきているようなので、どのように連携しているのか興味深い。</p> <p>資料２－１を見ると、放課後まなび教室登録者のうち学童クラブへの登録率は約２０％であり、意外と少ないと感じる。そのような状況の中、資料４－１「ウ 放課後子どもミーティング未実施の小学校区」に分類される学校においては、両事業が連携することでどのような効果が期待されるかメリットを明確にしたうえで、関係者のモチベーションを高めることがまずは必要だと思う。</p>
木戸委員	<p>学校の先生を介して両事業のスタッフが児童の所在確認を行っているケースが多いと思う。私が所属している児童館では放課後、複数の小学校から合計１００名以上の児童が来館するため、活動時間中の連携はなかなか難しい。両事業の実施形態や事業目的は異なるため、事業内容の連携というよりは、まずは児童の安全に関して連携していくことが重要だと思う。</p>

<p>國重委員</p>	<p>子どもや保護者の考えによって、どちらの事業を選択するか、それとも、両事業を選択するのは、まちまち。どちらの事業に参加するにしても、子どもにとっては、地域の中で様々な人と出会うことができる貴重な機会である。</p> <p>資料4-1 「ア 放課後子どもミーティングを実施した小学校区」及び「イ 放課後子どもミーティング以外の手法により、情報共有を行っている小学校区」に分類されている学校について、実際の連携内容の濃淡はまちまちであると感じる。</p> <p>児童の所在確認や安全確保は最も重要なことである。そのような中、原則、両事業への登録は可能であるが、例えば、放課後まなび教室に参加後、児童館に来る予定の子どもが放課後まなび教室終了後も児童館に来ないというような場合、保護者や学校へ児童の所在確認を行っている。このように、児童の所在確認が煩雑になるため、両事業への登録は認めるが、同じ日に両事業に参加することは不可としている学校もあるようだ。</p> <p>前田委員がおっしゃっていたように、ミーティングを実施した先に何があるのかということを考えてうえで、連携を進めていかなければならない。先が見えないとなかなか進めていくことが難しいと思う。</p>
<p>神部会長</p>	<p>これまで、京都市からミーティングの機会を提供し、ミーティングを実施した学校についてはお互いの事業について理解するきっかけになるとともに両事業の継続的な連携に繋がった学校もある。今後は、連携の先にどのような効果が期待されるのかという点を明確にしていくことが大切である。両事業の連携の先の効果というのは1通りではなく、両事業や学校、地域の事情によって変わるものである。放課後ニュース内で紹介いただいているミーティングをきっかけとしてどのような効果があったのかという情報を引き続き集め、発信いただきたい。</p>
<p>中村委員</p>	<p>放課後まなび教室に参加した後に児童館に向かう児童の安全面については、両事業の連携が必要だと思う。</p> <p>放課後まなび教室の活動時間内に子どもの宿題が終わらない場合もあるが、両事業のスタッフが顔見知りであれば、子どもの宿題の進捗状況を共有することができると思う。また、放課後まなび教室内で子どものトラブルが発生した場合も、事前に放課後まなび教室のスタッフから児童館のスタッフへ連絡できていれば、スムーズに引き継ぐことができると思う。</p>
<p>松浦委員</p>	<p>各委員の議論を拝聴していると、多くの委員が「児童の安全」について言及されていた。学校においては、心理的な安全を含めた、幅広い意味での子どもの安全を守っていくことが大事だと考える。</p> <p>その考えのもと、リスクという観点からこの事業を俯瞰して意見を述べる。本日の資料P.22において、個人情報の共有について書かれている。学校には多種多様な児童がいる。例えばDVの被害にあって転入してくる児童もいる。そのような児童においては、居住地を秘匿する必要があり、個人情報の取扱いにあたっては配慮が必要である。そのような児童が参加できるような個人情報の取扱いの仕方が必要である。</p>

	<p>放課後まなび教室は最長午後6時まで実施できるようだが、最近では部活動の終了時間を午後5時30分頃とする自治体も出てきているため、児童の安全に配慮しつつ、実情に合わせて終了時間を検討いただきたい。</p> <p>また、前田委員ご指摘の通り、管理職としては任用者の情報は非常に気になる点である。教員採用試験を経ず、今まで教育に関わった経験のない地域人材も学校教育に関わるケースも想定される。ちょっとした不適切な言葉がけがあった際に、保護者と話しあってどう解決に向けてマネジメントしていくかが大事になってくる。</p> <p>『教員の向き合い方が重要であり、ある子どもは「大丈夫」という言葉に傷つき、別の子どもは安心する。声かけは多種多様であり、一律ではない。』という考えが大切である。100の良い施策をしても、1つの事故で事業全体の評価が下がってしまうため、サポーターに対する研修を是非とも検討すべきである。</p> <p>不適切な指導を減らすため、学校内での空き教室を可能な限り減らすという全国的な取組の中、こうした事業で空き教室を活用するのは良い事例である。</p>
田島委員	<p>児童の安全について配慮いただき、大変ありがたい。</p> <p>アプリ等のツールを通じて子どもの様子や子どもに関する心配なことを保護者・学校間で共有できると便利だと思う。</p>
神部会長	<p>本日は各委員の意見から、事務局も様々な気づきがあったと思う。その気づきを両事業の発展に活かしてほしい。両事業の連携は、連携の先に何があるのかという点を明確にして、情報収集及び情報発信をしていくことで、より良い方向に進んでいこう。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>